

## 現 場 説 明 書

### 1 契約事務に関する事項

#### (1) 入札について

ア. この業務の入札に当たっては、入札説明書、図面、仕様書、北海道農政事務所競争契約入札心得、業務請負契約書（案）及びこの現場説明書をよく確認の上、入札書を提出するものとする。

イ. この業務の入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

#### (2) 契約の保証について

ア. 落札者は、業務請負契約書案の提出とともに、以下①から⑤のいずれかの書類を提出しなければならない。ただし、以下①から⑤のいずれかの書類に代えて、業務完了保証人を付することができる。

なお、契約保証の額は請負代金額の 10 分の 1 の金額以上とする。

##### ① 契約保証金に係る保管金領収証書及び保管金提出書

(ア) 保管金領収証書は、「日本銀行札幌支店」に契約保証金の金額に相当する金額の金銭を払い込んで、交付を受けること。

(イ) 保管金領収証書の宛名の欄には、「北海道農政事務所 歳入歳出外現金出納官吏 北海道農政事務所会計課課長補佐（経理） 佐久間 崇」と記載するように申し込むこと。

(ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。

(エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたときは、契約保証金は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(オ) 受注者は業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金の払い渡しを求める旨の保管金払渡請求書を提出すること。

##### ② 契約保証金に代わる担保としての有価証券（利付国債に限る。）に係る政府保管有価証券払込済通知書及び政府保管有価証券提出書

(ア) 政府保管有価証券払込済通知書は、「日本銀行札幌支店」に契約保証金の金額に相当する金額の利付国債を払い込んで、交付を受けること。

(イ) 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、「北海道農政事務所 取扱主任官 北海道農政事務所会計課課長補佐（経理） 佐久間 崇」と記載するように申し込むこと。

(ウ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。

(エ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、政府保管有価証券は、会計法第 29 条の 10 の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(オ) 受注者は業務完了後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。

##### ③ 債務不履行時による損害金の支払を保証する金融機関等の保証に係る保証書

(ア) 契約保証金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締に関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険

会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合若しくはその他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。

- (イ) 保証書の宛名の欄には、「支出負担行為担当官 北海道農政事務所長 小島 吉量」と記載するように申し込むこと。
- (ロ) 保証債務の内容は業務請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。
- (ハ) 保証書上の保証に係る業務の業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
- (ニ) 保証金額は、契約保証金の金額以上であること。
- (ホ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
- (ヘ) 保証債務履行の請求の有効期限は、保証期間経過後6か月以上確保されるものとする。
- (ヘ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合等の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。
- (ケ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、金融機関等から支払われた保証金は、会計法29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- (コ) 銀行等と保証契約を締結した受注者は、業務完了後、契約担当官等から保証書（変更契約書がある場合は、変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還するものとする。

#### ④ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券

- (ア) 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。
- (イ) 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、「支出負担行為担当官 北海道農政事務所長 小島 吉量」と記載するように申し込むこと。
- (ロ) 証券上の主契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
- (ハ) 保証金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- (ニ) 保証期間は、履行期間を含むものとする。
- (ホ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合又は履行期間を変更する場合の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。
- (ヘ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保証金は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

#### ⑤ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券

- (ア) 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に、保険金を支払うことを約束する保険である。
- (イ) 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
- (ロ) 保険証券の宛名の欄には、「支出負担行為担当官 北海道農政事務所長 小島 吉量」と記載するように申し込むこと。
- (ハ) 証券上の契約の内容としての業務名の欄には、業務請負契約書に記載される業務名が記載されるように申し込むこと。
- (ニ) 保険金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。
- (ホ) 保険期間は、履行期間を含むものとする。
- (ヘ) 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、契約担当官等の指示に従うこと。
- (ケ) 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保険金は、会計法第29条の10の規定により国庫に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

イ. アの規定にかかわらず、次に該当する場合は、契約の保証を付さなくてもよいものとする。

予算決算及び会計令第（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により業務請負契約書の作成を省略することができる業務請負契約である場合。

(3) 履行期間変更の場合の保証事業者に対する通知について

前払保証約款第 7 条の 2 に基づく履行期間変更の被保証者（発注者）から保証事業者に対する通知は、受注者が代行して行うものとし、その方法は、履行期間変更に係る業務請負契約書の写しを送付するものとする。

## 2 指示事項

(1) 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置について

ア. 暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ. アにより警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

ウ. 発注業務において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

## 3 契約条件

- |              |                         |            |
|--------------|-------------------------|------------|
| (1) 支払前金払    | 請負代金額が 200 万円以上の場合      | 有（3/10 以内） |
|              | 請負代金額が 200 万円未満の場合      | 無し         |
| (2) 契約書の作成期限 | 落札決定の翌日から 7 日以内（土日祝日除く） |            |
| (3) 業務の着手    | 契約書作成の日から 2 日以内         |            |
| (4) 業務期間     | 着手の日から 150 日以内          |            |

## 4 補足事項

補足事項は、次のとおりであるが、設計図書（図面、仕様書、本現場説明書等）について質問があった場合は別紙様式により回答する。

(1) 業務の作業条件について

1) 旅費交通費の積算上の基地

本業務の積算基地は、北海道札幌市としている。なお打合せは次のとおり対面を想定していないため、旅費交通費の計上はしていない。

2) WEBシステムを使用した打合せ

本業務の打合せについては、WEBシステムを使用して行うことを想定している。なお、本打合せについては、「Microsoft Teams」の利用を想定していることから、システム導入費用は計上していない。

別紙様式

質 問 回 答 書

質問者：〇〇（株）  
役職 〇〇 〇〇

回答者：北海道農政事務所会計課  
奥峪 修司

件名：北海道農政事務所白石庁舎敷地測量業務

質 問 事 項	回 答 事 項